

消費生活情報

〈訪問販売お断りシール活用情報〉

令和元年度、全国の消費生活センターに寄せられた相談件数は約93万4900件でした。トラブルとなる販売方法や手口は、インターネット通販が全世代を通じて最も多く、次いで家庭訪問販売と電話勧誘が高齢者世帯に多く発生しています。

相談内容

- ① 布団の販売業者が勝手に家に上がり込み、長時間かけて契約を迫った。「手元にお金が無い」と言うと、ATMで引き出させられた。
- ② 前に、訪問販売で購入したことのある布団業者が何度も来る。そのたびにクリーニングやリフォームなど、新しい商品の契約をさせられる。
- ③ 着物やネックレスの展示会があると誘いに来て、車で連れて行ってくれるが、契約するまで帰れない。

アドバイス

これらは市内で実際に起きた事例であり、いずれの場合も、要らないものは、はっきり断ることが一番の安全策なのですが、なぜか断ることができません。消費者庁が行った消費者

の意識調査によると、訪問販売を受けて、なかなか断れず話を聞いてしまう人、全く断ることができない人が全体の4割存在することが分かりました。拒絶の意思表示が困難な人、または

消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター
(☎43-7106)
※市役所南棟にあります。

相談日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～16時

※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。詳しくは、府中市消費生活センターへ問い合わせてください。

3月1日から、訪問販売お断りシールを無料で消費生活センターと総務課で配布しますので、ぜひ活用してください。

家庭を商売の場にしたいくない人のために玄関や門扉に訪問販売お断りシールを貼る方法があります。消費者庁は「訪問販売を断る旨の貼り紙、シールなどがある場合、事業者は商道德としてそのような消費者の意思を当然尊重する必要がある」と述べています。コロナ禍の中、出所不明の訪問者から身を守るためにも、シールの活用を検討されてはいかがでしょうか。

令和2年度福山・尾道地域人権啓発活動活性化事業

e. 街いきいきフォーラム

ダウン症^{てんとう}の書家として知られる金澤翔子さんの席上揮毫のパフォーマンスと、同じく書家で、翔子さんの母である金澤泰子さんの講演会です。苦悩と幸福に包まれた翔子さんとの日々の話から、全ての人が地域の中で支え合い共に生きる地域共生社会、差別や争いのない平和と調和が実現する社会のお話をさせていただきます。

とき 3月14日(日)13時30分～15時

ところ 府中市文化センター

内容 ▷講演…ダウン症の子どもを育てて学んだこと～天使がこの世に降り立てば～ ▷揮毫パフォーマンス

※全席自由。手話通訳と要約筆記があります。

入場料 無料

問い合わせ先 総務課 (☎43-7115)

一人一人が大切にされる平和で豊かな社会づくりに向けたフォーラムです。

あなたも身近な人権課題を一緒に考えてみませんか。



金澤泰子さん

書家、久が原書道教室主宰、東京芸術大学評議員

金澤翔子さん

書家